

2026年3月26日

各位

旭川信用金庫

手形・小切手全面電子化に向けた取り組みにつきまして

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当金庫は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて下記の取り組みを実施いたします。

当金庫は、今後もお客さまの様々なニーズにお応えするための商品・サービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 小切手による入金および取立依頼の停止実施日の変更

実施日	2027年3月30日（火）
内容	小切手による入金および取立依頼は、2027年3月30日（火）で終了します。 なお、自社の小切手による店頭での払い出しは、2027年3月31日（水）以降も引き続きご利用いただけます。 ※ 2025年3月3日付リリースでは「2027年3月31日（水）で終了」としていましたが、電子交換所による手形・小切手の交換が2027年3月31日（水）で終了するため、入金および取立依頼は、その1営業日前に終了します。

2. 下記の証券類による入金（取立依頼）の終了

実施日	2027年3月30日（火）
内容	小切手のほか、下記の証券類による入金（または取立依頼）も、2027年3月30日（火）で終了します。 (1) 手形 (2) 政府小切手 (3) 欧文小切手 (4) 振替小切手 (5) 貯金小切手 (6) 配当金領収証 (7) 定額小為替証書

(8) 普通為替証書 (9) 振替払出証書 (10) 銀行間領収証 (11) 外国為替領収証

4. 手形・小切手の代替手段のご案内

(1) 手形・小切手をお取引先への支払い等にご利用のお客さま

「ASK ビジネスインターネットバンキング」や「しんきんでんさいサービス」の電子決済サービスをご用意しておりますので、これらのサービスのご活用をおすすめいたします。

(2) 小切手を現金のお引出しにご利用のお客さま

小切手の振り出しに代えて「お引出し」（払戻請求書）を利用ください。

ただし、小切手と同様、お取引店でのみ取り扱います。

詳しくは、お取引店にお問い合わせください。

〔ご参考〕手形・小切手の全面電子化に関する当金庫のこれまでの取り組み

2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立および割引の受付停止 (2025/07/01 実施済み)	2027年4月1日（木）以降を期日とする手形や先日付小切手について、代金取立ならびに割引の受付を停止します。
当座預金（一般口、マル専口）の新規口座開設停止 (2025/07/01 実施済み)	当座預金（一般口、マル専口）の新規口座開設を停止します。 ※ 既に当座預金をご利用中のお客さまは引き続きご利用いただけます。
一般当座貸越の新規申込停止 (2025/07/01 実施済み)	一般当座貸越の新規申込を停止します。 ※ 既に一般当座貸越をご利用中のお客さまは引き続きご利用いただけます。
払戻請求書による当座預金出金の取扱開始 (2025/10/01 実施済み)	当座預金（当座勘定）の払戻請求書による取り扱いを開始します。ただし、小切手と同様、払戻請求書によるお引き出しのお取扱いはお取引店に限ります。 なお、お引き出しは自社による支払いに限ります（払戻請求書を小切手のようにお取引先に引き渡すことはできません）。 ※ 小切手による店頭での払い出しは引き続きご利用いただけます。
手形・小切手帳発行の受付終了 (2026/06/30)	手形帳および小切手帳の発行依頼の受付を終了いたします。
手形小切手署名判印刷サ	「手形小切手署名判印刷サービス」の受付を終了いたしま

一ビスの受付終了 (2026/06/30)	す。
自己宛小切手発行の終了 (2026/06/30)	自己宛小切手の発行を終了いたします。

以 上